

令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師）

| | | |
|------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用条件 | 採用職種 | 看護師 または 准看護師 |
| | 業務内容 | (契約直後) 出張健(検)診での看護師(准看護師)業務全般 及び 付随する事務 等 ◎入職次年度から健診業務に慣れてきたタイミングで、ワゴン車(定員10名)の運転業務が月に3~4回あります。(ローテーション制)運転業務は、御本人と話し合いをした上でスタートします。運転練習の機会も設けますので、心配ありません。 (変更の範囲) 財団の定める看護師(または准看護師)業務 |
| | 採用人数 | 1名 |
| | 応募資格 | 次の(1)~(3)のいずれの要件も満たす人 (1) 看護師資格 又は 准看護師資格を有する人(取得見込み不可) (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (3) 普通自動車運転免許を保持している人 |
| | 雇用期間 | 最初の雇用契約は入職日から3カ月間(入職日は御本人と相談の上、決定) ※ 契約更新の可能性あり(業務量・勤務態度等による / 以後1年度毎更新) ※ 更新上限: なし |
| 応募方法・選考方法等 | 応募書類 | 履歴書(様式不問・写真貼付)、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類(免許証・資格証の写し等) |
| | 応募方法 | ・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒(長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの)を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて |
| | 試験方法 | 書類選考、人物試験(個人面談: 20~30分) |
| | 書類選考結果及び試験日時の連絡方法 | 書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。 |
| | 選考場所 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| 勤務条件 | 就業場所 | (契約直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし |
| | 勤務時間等 | 8時30分~17時15分(うち、休憩60分) / 週4日勤務(月間勤務表による) ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務(午前5時台~7時台)をお願いすることがほとんどです。 ※月間勤務表は、前月20日頃に確定見込 ※土日祝日勤務: 5~15日/年(原則、同一週内振替休日対応) |
| | 休暇 | 年次有給休暇(法定通り)、 夏季・年末年始休暇、病気休暇、子の看護休暇※、結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可 |
| | 福利厚生 | 慶弔給付 等 |
| | 加入保険等 | 雇用・労災・健康・厚生・財形 |
| 給与等 | 給与 | 【看護師】 月額 240,400円 【准看護師】 月額 228,000円 ※昇給有 月1,240円 / 12か月勤務した場合に支給(原則年1回・4月) ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり |
| | 通勤手当 | 1,600~39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。 |
| | 賞与 | (勤続5年未満) 1. 25月分(勤続5年以上) 1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給 |
| その他 | 受動喫煙対策: あり(敷地内禁煙) | |

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師／産休代替）

| | | |
|------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用条件 | 採用職種 | 看護師 または 准看護師 |
| | 業務内容 | 契約直後：出張健（検）診での看護師（准看護師）業務全般 及び 付随する事務 等 変更の範囲：財団の定める看護師（または准看護師）業務 |
| | 採用人数 | 1名 |
| | 応募資格 | 次の（１）～（３）のいずれの要件も満たす人 （１）看護師資格 又は 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和40年4月2日以降に生まれた人 （３）普通自動車運転免許を保持している人 |
| | 雇用期間 | 令和7年2月1日～（最初の雇用契約は入職日から3カ月間） ※ 契約更新の可能性あり（令和8年3月31日まで） ※ 更新上限：なし |
| 応募方法・選考方法等 | 応募書類 | 履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し等） |
| | 応募方法 | ・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。書類選考の上、結果を通知します。 ＜ 提出先 ＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて |
| | 試験方法 | 書類選考、人物試験（個人面談：20～30分） |
| | 書類選考結果及び試験日時 の連絡方法 | 書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。 |
| | 選考場所 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| 勤務条件 | 就業場所 | （契約直後）前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 （変更の範囲）なし |
| | 勤務時間等 | 8時30分～17時15分（うち、休憩60分）／週4日勤務（月間勤務表による） ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務（午前5時台～7時台）をお願いすることがほとんどです。 ※月間勤務表は、前月20日頃に確定見込 ※土日祝日勤務：5～15日／年（原則、同一週内振替休日対応） |
| | 休 暇 | 年次有給休暇（法定通り）、 夏季・年末年始休暇、病気休暇、子の看護休暇※、結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可 |
| | 福利厚生 | 慶弔給付 等 |
| | 加入保険等 | 雇用・労災・健康・厚生・財形 |
| 給与等 | 給 与 | 【看護師】 月額 240,400 円 【准看護師】 月額 228,000 円 ※昇給有 月1,240円／12か月勤務した場合に支給（原則年1回・4月） ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり |
| | 通勤手当 | 1,600～39,100円／月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。 |
| | 賞 与 | （勤続5年未満）1. 25月分（勤続5年以上）1. 45月分 ※年2回／基準日に在籍の場合に支給 |
| その他 | 受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙） | |

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師／産休代替）

| | | |
|------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用条件 | 採用職種 | 看護師 または 准看護師 |
| | 業務内容 | 契約直後：出張健(検)診での看護師（准看護師）業務全般 及び 付随する事務 等 変更の範囲：財団の定める看護師（または准看護師）業務 |
| | 採用人数 | 1名 |
| | 応募資格 | 次の（１）～（３）のいずれの要件も満たす人 （１）看護師資格 又は 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和40年4月2日以降に生まれた人 （３）普通自動車運転免許を保持している人 |
| | 雇用期間 | 令和6年12月1日～（最初の雇用契約は入職日から3カ月間） ※ 契約更新の可能性あり（令和8年3月31日まで） ※ 更新上限：なし |
| 応募方法・選考方法等 | 応募書類 | 履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し等） |
| | 応募方法 | ・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。書類選考の上、結果を通知します。 ＜ 提出先 ＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて |
| | 試験方法 | 書類選考、人物試験（個人面談：20～30分） |
| | 書類選考結果及び試験日時の連絡方法 | 書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。 |
| | 選考場所 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| 勤務条件 | 就業場所 | （契約直後）前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 （変更の範囲）なし |
| | 勤務時間等 | 8時30分～17時15分（うち、休憩60分）／ 週4日勤務（月間勤務表による） ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務（午前5時台～7時台）をお願いすることがほとんどです。 ※月間勤務表は、前月20日頃に確定見込 ※土日祝日勤務：5～15日／年（原則、同一週内振替休日対応） |
| | 休暇 | 年次有給休暇（法定通り）、 夏季・年末年始休暇、病気休暇、子の看護休暇※、結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可 |
| | 福利厚生 | 慶弔給付 等 |
| | 加入保険等 | 雇用・労災・健康・厚生・財形 |
| 給与等 | 給与 | 【看護師】 月額 240,400 円 【准看護師】 月額 228,000 円 ※昇給有 月1,240 円／12か月勤務した場合に支給（原則年1回・4月） ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり |
| | 通勤手当 | 1,600～39,100円／月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。 |
| | 賞与 | （勤続5年未満）1.25月分（勤続5年以上）1.45月分 ※年2回／基準日に在籍の場合に支給 |
| その他 | 受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙） | |

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師／健診部所属）

| | | |
|------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用条件 | 採用職種 | 看護師 または 准看護師 |
| | 業務内容 | (契約直後) 出張健(検)診での看護師(准看護師)業務全般 及び 付随する事務 等 ◎入職次年度から健診業務に慣れてきたタイミングで、ワゴン車(定員10名)の運転業務が月に3~4回あります。(ローテーション制)運転業務は、御本人と話し合いをした上でスタートします。運転練習の機会も設けますので、心配ありません。 (変更の範囲) 財団の定める看護師(または准看護師)業務 |
| | 採用人数 | 2名 |
| | 応募資格 | 次の(1)~(3)のいずれの要件も満たす人 (1) 看護師資格 又は 准看護師資格を有する人(取得見込み不可) (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (3) 普通自動車運転免許を保持している人 |
| | 雇用期間 | 令和7年2月1日~(最初の雇用契約は入職日から3カ月間) ※ 契約更新の可能性あり(業務量・勤務態度等による) / ~令和8年3月31日・以後1年度毎更新 ※ 更新上限: なし |
| 応募方法・選考方法等 | 応募書類 | 履歴書(様式不問・写真貼付)、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類(免許証・資格証の写し等) |
| | 応募方法 | ・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒(長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの)を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて |
| | 試験方法 | 書類選考、人物試験(個人面談: 20~30分) |
| | 書類選考結果及び試験日時 の連絡方法 | 書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。 |
| | 選考場所 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| 勤務条件 | 就業場所 | (契約直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし |
| | 勤務時間等 | 8時30分~17時15分(うち、休憩60分) / 週4日勤務(月間勤務表による) ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務(午前5時台~7時台)をお願いすることがほとんどです。 ※月間勤務表は、前月20日頃に確定見込 ※土日祝日勤務: 5~15日/年(原則、同一週内振替休日対応) |
| | 休暇 | 年次有給休暇(法定通り)、夏季・年末年始休暇、病気休暇、 子の看護休暇※、結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可 |
| | 福利厚生 | 慶弔給付 等 |
| | 加入保険等 | 雇用・労災・健康・厚生・財形 |
| 給与等 | 給与 | 【看護師】 月額 240,400円 【准看護師】 月額 228,000円 ※昇給有 月1,240円 / 12か月勤務した場合に支給(原則年1回・4月) ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり |
| | 通勤手当 | 1,600~39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。 |
| | 賞与 | (勤続5年未満) 1.25月分(勤続5年以上) 1.45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給 |
| その他 | 受動喫煙対策: あり(敷地内禁煙) | |

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師／診療所所属）

| | | |
|-------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用条件 | 採用職種 | 看護師 または 准看護師 |
| | 業務内容 | 【診療所での看護師・准看護師業務全般】 各種健康診断、一般診療、精密検査、健康診断結果処理、機械器具の保全管理、その他付随する事務作業、他部課応援業務含む |
| | 採用人数 | 1名 |
| | 応募資格 | 以下の（１）、（２）のいずれも満たす人 （１）看護師 または 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和40年4月2日以降に生まれた人 |
| | 雇用期間 | 初回契約期間：入職日～3カ月 ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による）／～令和7年3月31日・以降1年度毎更新 |
| 応募・選考 | 応募方法 | ・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて |
| | 応募書類 | 履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（資格証の写し） |
| | 試験方法 | 書類選考、人物試験（個人面談：20～30分） |
| | 書類選考結果及び試験日時の連絡方法 | 書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。 |
| | 選考場所 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| 勤務条件 | 勤務地 | 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 |
| | 勤務時間 | 勤務時間：8時15分～17時00分（休憩60分・実働7.75時間／日） 勤務曜日：月曜日、火曜日、水曜日、金曜日 の週4日勤務 時間外労働：あり（月平均5時間程度 ※ただし、繁忙期・閑散期で変動あり） |
| | 休暇 | 年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護休暇※・結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可能 |
| | 福利厚生 | 慶弔給付 等 |
| | 加入保険等 | 雇用・労災・健康・厚生・財形 |
| | 給与 | 【看護師】 月額 198,700円 【准看護師】 月額 187,400円 ※昇給有（1,240円）／12カ月勤務した場合に支給（原則年1回・4月） |
| | 通勤手当 | 1,600～39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。 |
| 賞与 | （勤続5年未満）1.25月分（勤続5年以上）1.45月分 ※年2回／基準日に在籍の場合に支給 | |
| その他 | 受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙） | |

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。